

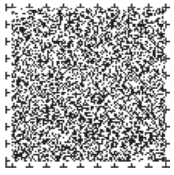
センターだより

調理訓練でレパートリーの幅を
広げてみませんか？



もくじ

- | | | | | | |
|----|-------------------|----|----------------|----|-----------|
| P2 | 新規利用者からの声 | P3 | 自立訓練(調理訓練)について | P5 | 利用者の声 |
| P2 | 令和4年度 国家試験結果と進路状況 | P4 | 障害者スポーツ大会 | P5 | 基本理念と基本方針 |
| P3 | 令和5年度進路支援講座 | P4 | 福祉体験学習 | P6 | 利用者募集 |



令和5年度就労移行支援（養成施設）



新規利用者からの声

令和5年4月10日に当センター就労移行支援（養成施設）の入所式が催され、3名の方が利用を開始されました。

👤 Aさん(女性)

私は以前、神戸市立盲学校の保健理療科で勉強し、あん摩マッサージ指圧師の資格を取得しました。勉強していく中で、もっと理療の勉強を深めたいと思い、神戸視力障害センターを選びました。新しい学びが増え苦戦することも多いですが、鍼灸の国家試験に向けてしっかり勉強していきたいです。将来、理療科の教員を目指していますが、それは簡単なことではないと思っています。自分が勉強していく中で職業人を育てる難しさをしっかり考えた上で、決めていきたいと思っています。

👤 Bさん(男性)

4月より神戸の地に立つ。海風が流れる街並み。語尾の上がるコンビニの声。右寄りのエスカレーター。速度緩めず、歩道走り去るママチャリ。古郷より800 km離れたこの地に慣れた気がする今日この頃。つつじの花を眺め、あじさいを見て感じ、セミの暑き響き聞く。あっという間に季節が過ぎた。これからこの西の地で、学び、知り、問いながら生きていきたいと思います。新たな友人、教えていただく先生に学び資格を取得してこの地で生きていきたいと思います。

👤 Cさん(男性)

私は3年前に視力障害者となりました。病院の紹介により神戸視力障害センターで自立訓練・就労移行支援を利用し学んでいます。自立訓練は4か月ほどでしたが、歩行訓練や点字など教えていただきました。そのおかげで今、通所しています。就労移行支援では、今まで習った事のないことを勉強しているのでなかなか大変ですが、先生方やクラスメイトの協力でなんとかついていけています。将来は国家資格を取得し、障害者しかできない事を見つけ活動していきたいと思っています。

令和4年度国家試験結果と進路状況(就労移行支援(養成施設))

(1) 国家試験結果について

令和5年2月25日(土)、26日(日)に実施された第31回あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師及びきゅう師国家試験の当センターの現役受験者の結果は次のとおりです。

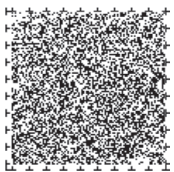
あん摩指師は受験者3名、合格者3名、合格率100%
はり師は受験者4名、合格者4名、合格率100%
きゅう師は受験者4名、合格者4名、合格率100%



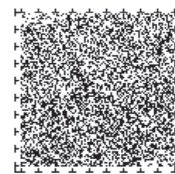
(2) 進路状況について

令和4年度の卒業生4名の進路状況は、施術所の開設1名、同予定(準備中)2名、高齢者施設への就職1名です。皆様おめでとうございます。

当センターで学んだことを基に、患者様お一人お一人を大切にする理療師へと成長していきましょう。



令和5年度進路支援講座



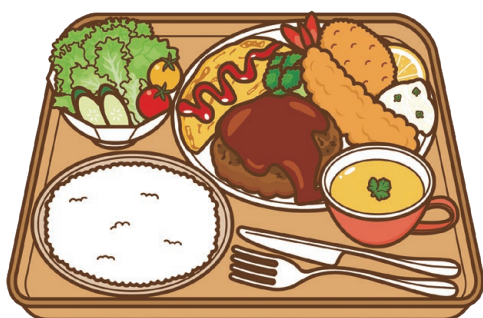
令和5年7月6日(木)、当センターにおいて、今年度1回目となる進路支援講座が開催されました。本講座は進路支援にかかる取り組みの一つです。今回の講座では、治療院にお勤めの卒業生を講師にお招きしました。主に、当センターを利用していた時のことや現在の仕事内容の紹介、求められるスキルについてご講義いただきました。質疑応答では、利用者からの質問に丁寧にお答えくださいました。皆さん真剣な表情で受講され、ご自身の今や卒業後の進路を考えるきっかけになったものと思います。次回の進路支援講座は、職場で役立つ接遇マナーをテーマに開催を予定しています。接遇マナーは、患者さんにより良いサービスを提供するためのスキルで、治療院に限らず介護や医療等の現場にも求められています。安心安全なサービスを提供するためにも、正しい接遇マナーを身につけ、未来の患者さんとの信頼関係を築いていく一助となれば幸いです。



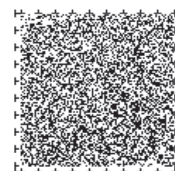
自立訓練（調理訓練）について

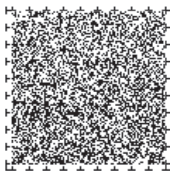
～簡単に美味しく、ちょっと凝った料理を～

当センターの自立訓練では、歩行訓練やスマートフォン等を活用したICT訓練のほか、日常生活訓練などを行っています。今回は、日常生活訓練のうち、調理訓練をご紹介します。視覚に障害のある方が、日常生活の中で調理をされる場合、様々な困難が生じます。せっかくなら、簡単に美味しく、ちょっと凝ったものを作って食べたいですよね？当センターでは、「自動調理鍋」を活用した訓練を行っており、利用者様から大変好評をいただいています。当センターで使用する自動調理鍋は、シンプルなボタン配置で操作し易く、また、音声によるガイド機能により、視覚に障害のある方でも使いやすいものとなっています。最近の調理訓練では、無水カレーやクリームパスタ、八宝菜を作りました。作り方は簡単！すべての食材を自動調理鍋に入れ、ボタン操作でメニューを選びスタートを押すだけ！他にもサバの味噌煮、クラムチャ



ウダー、ローストビーフなど、この自動調理鍋を用いて多数の料理が作れます。もちろん、自動調理鍋に限らず、一般的な調理作業についても、様々な便利グッズを活用しながら、安全に調理するための技術の習得を支援しています。当センターの調理訓練により、レパートリーの幅を広げてみませんか？私たちと一緒に、美味しい料理を作りましょう！





障害者スポーツ大会への参加について

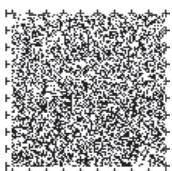


令和5年5月21日(日) および6月4日(日)、第62回神戸市障害者スポーツ大会が開催され、両日ともに当センター利用者の方が参加されました。1日目は王子スタジアムが会場となり、フライングディスク競技のうち「ディスタンス」および「アキュラシー」にエントリーされました。「ディスタンス」はディスクの飛距離を競うもので、「アキュラシー」はフラフープ状の輪の中にディスクを通して正確性を競う競技です。結果、見事2位となりメダルを獲得されました。2日目はユニバー記念競技場が会場となり、陸上競技のうち1500m走にエントリーされました。太陽が容赦なく照りつける中、伴走者と息を合わせて見事に走り切りました。参加された方からは、「靴のコンディションが悪く転びそうになったが、何とかゴール出来た。メダルも貰えたので良かった。」との感想が聞かれました。両日とも、広い会場に沢山の歓声が響き渡り、参加者の皆様の汗が美しく輝いていました。



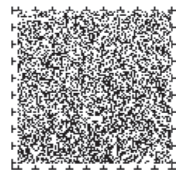
福祉体験学習について

昨年度に続き、東条学園小中学校における福祉学習の講師として、当センターの職員を派遣させていただきました。今回の福祉学習では、4年生50名、7年生(中学1年)54名の児童・生徒の皆さんへ、視覚障害者の移動方法、学習(読書)方法、便利グッズ(音声体重計・体温計、録音図書再生機器、スマートフォン、タブレット端末等)を紹介しました。また、児童・生徒同士でペアを作ってもらい、視覚障害者への声掛けや介助しながら歩行する方法について体験していただきました。介助歩行の体験時は、初めて目隠しをして歩くことに恐怖を感じ、「怖い」という声が沢山あがりましたが、介助者と一緒に歩くことで、安心して歩けることが理解していただけたと思います。視覚障害だけでなく他の障害についても学ばれている様子であり、児童・生徒の皆さんには、今回の学習により、障害者への理解を一層深めていただけると幸いです。





利用者の声 (自立訓練)



自立訓練(機能訓練)を訪問で利用

一昨年の秋に病気の影響により左眼を失明、右眼も僅かに残った視野と低下した視力では生活面における支障は勿論、約30年間勤務してきた会社業務の継続も困難となった私は、神戸視力障害センターの存在を知り、生活面に加え復職を見据えた自立訓練(機能訓練)の実施が可能か相談させていただきました。その結果、私の持病も考慮したうえで週に一度の訪問訓練を受けることになりました。まず、月に一度の内科主治医への受診に際し、自宅から病院まで家族の手引きなしで、自ら白杖を用いて徒歩で通院できるようになることを目標とし、約半年間訓練を実施し、目標を達成することが出来ました。その後、会社から貸与されているiPhoneのボイスオーバー機能を用いてのメールの送受信や、Microsoft Teamsでのリモート会議への参加方法を教わったり、私が所有しているパソコンを用いても同様にMicrosoft Teamsの活用が出来るかといった訓練内容の拡大を図って頂いています。これらは復職した際に、業務上必須のスキルになり、訓練の度に訓練士の方と先々を見据えて、今、何をすべきか打ち合わせを重ねながら、次回以降の訓練計画を見直していただき、回を追う毎により実践的な訓練を積み重ねることが出来て、大変有難いと感謝しています。今後は、会社貸与の業務用パソコンを用いた「更に実践的な訓練」を開始し、復職を目指したいと考えています。

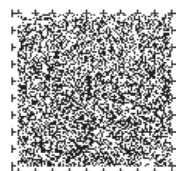
当センターの基本理念と基本方針

基本理念

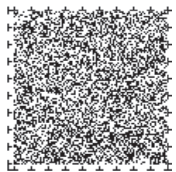
- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。
- ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
 - ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 令和6年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 申込受付中（令和6年2月8日（木）締切）

自立訓練（機能訓練）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備考 利用申込みや利用開始時期は随時

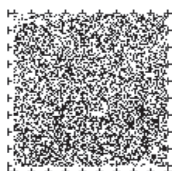
センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時30分～16時30分まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：http://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp